

平成30年第8回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成30年11月28日(水)		
招集場所	天塩町役場 3階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開 会	平成30年11月28日(水) 午前10時30分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
	閉 会	平成30年11月28日(水) 午前10時35分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 3名 欠席 10名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	谷 村 敏 彦	○
	2	佐 藤 博 幸	●
	3	臺 川 幸 弘	○
	4	満 保 豊	●
	5	伊 藤 淳 一	○
	6	湯 澤 敏 孝	○
	7	山 下 雅 博	○
	8	奥 山 稔	●
	9	高 橋 一 博	○
	10	安 川 和 範	○
	11	穴 戸 栄 一	○
議事録署名委員	議席番号	6番 湯澤敏孝 7番 山下雅博	
職務のため議場に出席 した者の職氏名	事務局長	青野 朋之	
	事務局次長	中西 卓也	
	総務係長	井上 剛	

平成30年度第8回天塩町農業委員会総会

議 長

ただ今の出席委員は8名であります。
定数に達しておりますので、ただいまから平成30年度第8回天塩町農業委員会総会を開催します。

議 長

これから本日の会議を開きます。
はじめに、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、6番 湯澤敏孝君、7番 山下雅博君を指名します。
次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議 長

それでは議事に入りたいと思います。

議案第1号「農業経営基盤強化推進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について」を議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化推進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について」内容をご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

本件につきましては、土地の所有者から土地の利用調整の要請がありまして、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づく、農用地利用調整会議を10月21日に雄信内生活改善センターで開催いたしました。その結果、2法人、1農家から土地を借りたいとの要望があり、6ページのとおり、土地の利用調整を行ないました。

これに伴い、農業委員会より市町村長に対して同法第15条第4項の規定に基づき、3ページから5ページの調整調書のとおり農用地利用集積計画を定めるべきことを要請するものです。

参考資料をご覧ください。

農業経営基盤強化促進法の関係条文を抜粋しております。

第15条第1項では、認定農業者等から利用権の設定を受けたい旨の申出や、土地の所有者から利用権の設定のあっせんを受けたい旨の申出があった場合に

は、それらの申出の内容を勘案して認定農業者等に対して利用権の設定等が行われるよう農用地の利用調整に務めると規定されております。

次に、第 15 条第 4 項では、農業委員会は、第 1 項の規定による農用地の利用関係の調整の結果、利用権設定等促進事業の実施が必要であると認められる時は、第 18 条第 2 項各号に掲げる事項を示して、農用地利用集積計画を定めるべきことを市町村の長に対し要請するものとする規定されております。この第 18 条 2 項各号と言うものは、契約の内容条件等となっております。

第 18 条をご覧ください。

第 18 条第 1 項では、農用地利用集積計画は農業委員会の決定を経て定めなければならないと規定されております。

資料の 3 ページをご覧ください。

しかしながら、同条第 4 項では、市町村は、第 15 条第 4 項の規定による農業委員会の要請に基づき農用地利用集積計画を定める場合において、その定めようとする農用地利用集積計画の内容が当該要請の内容と一致するものである時は、第 1 項の規定にかかわらず、農業委員会の決定を経ることは要しないと規定されております。

これは、例えば、第 18 条第 5 項の規定により農協や土地改良区などの申出により、市町村が農用地利用集積計画を定めようとする場合、農業委員会の決定が必要になりますが、第 15 条第 4 項の規定による農業委員会からの要請と言うことで、既に農業委員会が要請を決定していることから、内容が一致する農用地利用集積計画である場合は、再度、決定を要しないと言うことであります。

調整会議の結果、契約内容や地番は 3 ページから 5 ページの調整調書のとおりとなっております。図面につきましては、6 ページから 8 ページとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました議案第 1 号「農業経営基盤強化推進法第 15 条第 4 項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について」の質疑を行います。

全 員

ありません。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり要請することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定いたしました。

議 長

以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。
お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全 員
議 長

異議なし。
異議なしと認めます。
以上をもちまして平成30年度第8回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

平成30年11月28日

署名委員

(6 番) 湯澤 敏孝 ㊟

(7 番) 山下 雅博 ㊟